

平成29年度第2回下野市障がい者福祉計画策定委員会 会議録

項 目	内 容
会議名	平成29年度第2回下野市障がい者福祉計画策定委員会
開催日時	平成29年10月2日（月）午後1時30分～
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館 会議室
出席委員	（委員長） 鱒淵 泰子 （副委員長） 鈴木 寿弥 加藤 英理子 山中 徹弥 安田 信子 高木 千恵 小島 好子 斎藤 琢磨 白石 孝子 梁島 和由 大橋 珠恵 本田 陽子 高橋 秀男 橋本 恵子
欠席委員	武田 佳子 臼井 雅子 粥見 美夏 前野 澄子 高橋 佐貴子 深津 静枝
事務局	山中健康福祉部長 手塚社会福祉課長 木村課長補佐 田崎主査 青柳主事
コーディネーター	大嶋 奈央子 毛呂 貴広
傍聴者	なし
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）下野市障がい者福祉計画策定に係るアンケート結果について （2）下野市地域自立支援協議会から出た意見について （3）骨子案について （4）その他 4 その他 5 閉 会
配布資料	資料1 アンケート調査票 児童用 資料2 アンケート調査票 者用 資料3-1 アンケート集計結果 資料3-2 アンケート自由意見・団体意見の概要 資料4 下野市自立支援協議会から出た意見 資料5 骨子案について

審議内容（原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している。）

3 議事

要綱第6条第1項の規定により、鯉淵委員長が議事進行
鯉淵委員長

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。名簿の順にお二人ずつ指名させていただきます。今回は、山中委員と安田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 下野市障がい者福祉計画策定に係るアンケート結果について

事務局

資料1、2、3-1、2に基づき説明

鯉淵委員長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問があればお願いしたいと思います。公開ということで、会議録の作成上の都合もありまして、マイクで質問等を行っていただきたいことと、質問がある場合は必ず最初に所属とお名前を言っていただいた後に質問等をお願いします。この件について、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

山中委員

アンケート対象者3,043人の内訳で、自宅にいて通所サービスを受けている方と、入所サービスを受けている方の割合は。

事務局

サービスの利用者で施設入所者とグループホーム等を含めて全てのサービス利用者を対象者とし、アンケートを送付していますが、内訳まで出していません。

山中委員

アンケート集計概要の資料3-1の22ページと資料3-2の1ページでいろいろな意見が出ているが、明確なのは、新しいサービスが必要であるということよりも、全ての項目で情報不足であると思います。主体である障がい児、者の人たちが新しいサービスの開発を要望しているのではなく、現在あるサービスの内容が自分にとって必要なサービス内容なのか、どこにあるのか、あるいはどう利用したらよいのかが分からないということが、全体に関する情報だと思う。我々が意見を聞いて、例えばグループホームが10個造れるかといえば、造りたくても造れない状況です。

今ある資源、サービスを最大限に活用できているのかが一番の問題であると思います。利用する人たちの立場において、情報を的確に伝えられていないのではないかと思うので、その先ず方法があって、周知したうえで、本当に何が不足しているのかという段階を踏まないと、あれもこれも欲しい、あれもこれもないでは始まらないと思います。先ず、下野市にはこれだけの量の皆さんのためのサービスがあるということを理解してもらい、その利用勝手が悪いのであれば改革する、なければ造るという段階だと思います。とにかく良い制度があるのに知らないという情報不足の解消が先ず一歩ではないのかと考えます。

鯉淵委員長

アンケートを答えた方が、情報を十分に知らないのではないかというご指摘ですが、それを探る手立てとして障がい者の786名の障がい種別はどうなっているのか、年齢はどれくらいの方が答えているのが分かれば、なぜ分かっていないのかにつながると思いますが、年齢層や障がいの種別等分かりますか。

事務局

年齢ですが、障がい児については、0歳から6歳と7歳から18歳までというようなアンケートの区分で、0歳から6歳が46%、7歳から18歳までが54%です。障がい者については、18歳から64歳と65歳以上と介護保険との関係で65歳で区切りしましたので、大きなくくりでの実施となりましたが、18歳から64歳が61.3%、65歳以上が**36.1%**です。

障がい種別ですが、アンケートの各項目ごとに集計はしていましたが、全体については、集計しておりませんので、後ほど示させていただきます。

鯉淵委員長

障がい児に関しましては、保護者が答えていると思いますので、学校等の関わり等分かりやすいのでは、障がい者で65歳以上の約36%の方の情報収集が難しい状況であると思います。下野市内のサービスが情報として十分伝わっていないため、あるのに利用につながっていない部分が見えてくるということです。

高橋委員

障がい種別の関係では、資料3-1、14ページの間4の(8)勤務形態のフルタイムとパート・アルバイトが逆転しているので、きちんと分けてもらいたい、また間4(10)仕事をしたいとしたくないが全く真逆である。国の施策において、地域で生活し、少しでも就労していく中にありこの逆転現象が何なのか。全般的に団体も含めてですが、親なき後、親の高齢化等に伴う不安、そういった時の生活、あるいは就労の場、こういったことに関する最終的な回答、団体からも一般の(10)意見もそうであるが、そのへんのところがあまり表面に出てきていない。今後、親なき後がキーワードになってくると思うので、是非考えてもらいたい。

先ほど、山中委員が言われたグループホームを重視している。地域で生活し、地域で働いて、地域で幸せを実感するというで考えていくと、グループホームだけでなく、短期入所等そういうものも含めて自宅で生活したいという方が、アンケートでかなりの数がいらっしゃる。あるいは、アパート等で暮らしたい。これをひとくくりで言うと、グループホームという考えだと私は思います。グループホームができないのであれば、自宅で生活するためのサポート体制を充実させる。あるいは新たに追加するなり、こういったものに進んでいかないと、計画の意味がないと思います。その辺のくくりをもっと大きく考えて、サポート体制や具体的なものを入れてほしい。就労についてですが、議会の一般質問で議員が農家と連携したユニバーサル農業について質問していたが、そういったことも含めて、市民がどこに就労先があるのか、私の娘は宇都宮だが、市内でどういった先があるのか、議会の市長答弁の中で市内の企業が表彰されているというのを初めて聞き、知らされていないものも多い。就労先、雇用の何%が法的に認められていると思うが、そういった雇用先をオープンにできないのか。そういったことを聞きたい。

鯉淵委員長

アンケートに関して、障がいの施設においてはもう少し細かく条件を掘り下げてもらいたい、グループホーム等地域の中で暮らすための社会資源を整備していく、あるいはその制度をきちんと作っていかなければならないということを計画に盛り込んでいかなければならない。また就労先とすれば、どんなところで、どんな風に働いているのかももう少し見えるような形で公表していけるような方法がないかとういことでしょうか。

高橋委員

雇用については、一般のマスコミでも色々な取組が公表されていると思うが、代表的なものは、岡山県の総社市で1,000人の雇用を実現するとテレビで放映したと思うが、具体的な取組でどうやって1,000人を雇用という形で成果をあげたのか、そのようなところを含め行政に取り組んでももらいたい。

鱒淵委員長

自立支援協議会の取組で、昨年度広報紙に市内の事業所で障がい者を雇用している事例を載せさせてもらい、少しずつですが、市内の事業所で障がい者の方がどのように活躍しているのかを出し始めたところです。ただ、法定雇用率を会社がどのように達成しているのか、下野市内でどのくらいの障がい者が働いているか等具体的な数値は聞いたことがありませんので、それを今回の計画の中に入れられるかどうかは難しいと思うが、市民にもどのような形かで見えるようにするという意見をいただきました。

鈴木委員

団体や障がい者のアンケートの中で相談支援センターの周知が足りないということで、相談支援センターとしても周知活動をしているところではありますが、サービス事業所が足りないという意見がありましたので、私自身もケースを関わっている中で、児童を預かってもらえる事業所等も少ない、市内の中で見つけられたら意見もあったので、障がい者の入所施設等もそうで、現状に逆行しているところもあり、市内の中での今後の事業の展開について、市内各法人、事業所の施設長も見えていることからお話しが何えればと思います。

鱒淵委員長

栃木県の障がい者福祉ガイドは、現在のことは載っていますが、今後の展開等については載っていませんので、こういう機会ですので市内の事業所の今後の計画等について、お話ししていただければと思います。

先ず、はくつる会ですが、現在就労系の事業、生活介護とグループホームを運営しており、それぞれ就労移行が7、就労継続Bが33、生活介護が20、グループホームが5で、就労移行は、10月2人就職しましたので、定員が4名空いていて実人員3名です。今後の展開は、生活介護が20名定員のところ、平成31年には建物を増築し、定員40名を考えています。グループホームについては、5名定員から増やしていく方向性は出ていないのですが、今できることで、下野市内に2か所しかない生活介護の定員を増やすことを考えています。

加藤委員、社会福祉協議会の今後の展開については、聞いていないですか。

加藤委員

聞いていません。

鱒淵委員長

山中委員、グループホームも含めて今後の展開についてお願いします。

山中委員

国分寺学園は、障がい者入所施設で30名、福祉型障がい児入所施設で20名、合計約50名が当施設で暮らしています。障がい者の方、障がい児の方がどういうふうに入所してくるかという、全て児童相談所経由で飛び込みの入所は制度上受けられません。児童相談所が認めた緊急性のある子どもの受け入れであり、当施設を待機している児童は県内で35人います。週1回ぐらい虐待のケースが発生し、委託一時保護で預かる児童がおり、その児童は定員外措置で定員以外にも常時預かっている状況です。このような状況で運営をしております。グループホームは、グループホーム国分寺20名定員ですが、定員割れをさせています。外からの障がい者は受け入れていません。障がい児が18歳になってグループホームに移行できなければ、障がい児の枠が空かないため、待機児童が解消できません。20名を満杯にしてしまうと障がい児定員枠が空かないので、基本的に当施設は、外部からの契約の障がい者の受け入れはしません。当施設の中で18歳を過ぎて、グループホームから通勤ができる方で、就労できそうな方は、学園から通える範囲で就労させてグループホームで暮らして会社に通っています。グループホームに移し、定員が空いたら、待機している児童を受け入れるというシステムです。

鱒淵委員長

短期入所の4名は、児童相談所から措置の緊急一時のための短期入所4名ですか。

山中委員

短期入所は4名いますが、土日だけのみや冠婚葬祭があるからというのは受けません。緊急性を重視していますので、児童相談所からショートであってロング、家に帰せない、戻れない、そういった児童を一旦預かって28日ショートで預かるが、結局は2年も3年もここにいることになる。入所と一緒にです。ちょっとした事情で受け入れてほしいというのは受けません。緊急待ちの児童が沢山おり、優先順位があるため、そちらを重視しています。

高橋委員

グループホームが市にはほとんどない、これからも作ってゆく方向にない、増えないということですが、小山で峯翔不動産が一つ作っていて、栃木にも作っていて、小山市内にも増えている。市においては、市民がお願いしても作る時期ではないと言っていると聞いた。山中委員の言っているとおり、優先順位があり受けられないその場合、障がい児が増えてくる、障がい者も高齢化してくる、その介助者も高齢化してくる、そういった中で益々必要性が出てくるのではないか。それを県南ブロックで小山、野木、壬生にある施設に頼りきりではまずいのではないか。市の中で受け入れる体制先ほど話したように自宅で生活したい場合、生活自体の質を上げるべくサポートを増やす等やっていかないと、グループホームだけではうまくいかない。新聞によると一般の家庭で健常者の方とシェアハウスでその仲介に入る不動産会社をNPO法人が運営している。健常者の方は家賃を安くし、障害をもっている方と一緒に住む、ということが都心の中にも出てきている。その辺のところを含めて色々な知恵を絞っていかないと、これから拡大していく、減ることはないと思います。そういったことも含め

て、山中委員さんが話していたこれ以上増えない、これから循環しない限りは入れられないということだが、国分寺のグループホームの枠を増やす考えはありませんか。

山中委員

誤解があるようなので申し上げるが、市からグループホームを作ってほしいといわれて断って事実はありません。基本的に社会福祉法人というのは、市の委託により運営しているわけではない。自分のところで事業計画を立てて、何人位のグループホームを作る、それを県の許認可を得て運営するものであって、市に許可を得るものではありません。グループホームを何故作らないのかということですが、たとえばグループホーム定員12人を作るためには、1億かかります。法人が資金を出す。今は、県も市もほとんど補助金が出ない。自前で億単位のお金を出すか借金をする。年間1千万、2千万円の借入金を返さなくてはならない。グループホームを沢山作れば、入れて良いとは思いますが、国が補助してくれるのかといえばそうでははい。以前、グループホームができた時期があり、その頃は設備整備という補助があったがなくなった。障がい者を受け入れる体制を作りたいが、法人として先ずは、障がい児を守ることが優先であると思っています。そのためにグループホームを作っています。全国的に言えるのは、今、自宅にいる人は自宅にいてくださいということが厚生労働省の方針であり、今まではグループホームは軽度の方や区分認定の1、2、3の方を入れるのがグループホームの役割であった。きちんと働けそうな方を含めて。ところが国はここ3年間急速に方向転換をした。国の方針として、障がい者入所施設の全体の定員を年間2%ずつ減らすということになった。障がい者施設の定員が減っていくと、その行先として、重い人たちがグループホームに行く。軽い人たちよりも、重い人たちのグループホームが増える。重度高齢化対策のグループホームです。来年4月の厚生労働省の施策で発表されますが、重い方たちのためのグループホームという概念になります。それに対して行政がそれでは軽い人たちの行き場なくなるという理由で、補助金を出し社会福祉法人に作ってほしいと依頼するならば増えるかも知れませんが。

高橋委員

市に依頼しているが事業所がないということを知っていますので、行政で事業者とすり合わせをしてもらいたい。山中委員の言われることはわかるのだが、循環しない限りは、高齢化、あるいは次から入ってくる方が待機があって入れない。その一つの形態として株式会社がある。市内でもアパートが沢山あり、空き家も多い。そういった中に仲介業者が入ってきている状況もあるので、色々な知恵を絞った形でシェアハウスとかそういう形に移行していることも含めて考えてもらいたい。

鱒淵委員長

今順番に社会福祉法人の施設整計画を聞いていますが、橋本さんが退席をしなければならぬので、ご意見があったら伺いたいと思います。

橋本委員

アンケートを見ていると、障がい児や障がい者本人のアンケートがほとんどであると思います。障がい児や障がい者の身内や家族へのサポートが少ないので、そういった不安が出てきたのではと思いました。私も障がいある子どもがいるので、親が楽しく暮らしていれば子どもも楽しい、次にアンケートを取る場合は保護者や周りの身内に向けたアンケートを実施してもらえたらと思います。

鱒淵委員長

障がいがある方の家族の思いもくみ取るようなことも、今後入れてもらえたらということですね。

次に、富士見台病院ではグループホームを持っていると思いますが、今後の方向性等について高木委員お願いします。

高木委員

富士見台病院のグループホームは、男性5名、女性5名合計10名の定員で運営しています。その他にシェアハウスのような民間のアパートを借りて、ヘルパーを利用しながら生活している方が15名位います。居宅相談、地域移行、地域定着事業も行っており、精神の訪問看護にも力を入れており、100名位の登録があります。今の定員に関しましては、増やす検討をしています。先ほど運営面の話があったと思いますが、運営の費用面から直ぐには進めることができません。現在のところ10名のままです。

鱒淵委員長

本日参加していませんが、けやき、こぼと園、エールについて、市で把握していることがありましたらお願いします。

事務局

こぼと園、市で委託しているけやきについて、定員増は今のところ考えてはおりません。エールについては、以前聞いた情報ですが、実態かどうかわかりませんが、現在の定員が25名で、利用者が22、3名と聞いておりまして、2割位は多く預かれると聞いていて、30人位まで預かれるのではないかと思います。もともと定員は、以前は移行支援をやっていたため40名位いたため、その位まで預かれる定員を増やすことは可能と聞いています。

鱒淵委員長

以上のような状況ですが、他に何か聞いている、今後大きく展開していくというような話がありましたらお願いします。

齋藤委員

アクション下野が石橋駅の近く、住所は上三川ですが、B型事業所で定員20名で開始するというのを聞いています。

事務局

補足なのですが、施設長と会う機会がありまして、農地が近くにあるので農業をやるということを聞きました。住所が上三川なのであいさつだけで終わってしまいましたが、10月から始められるとのことでした。また、新しい事業所で、上三川で社会福祉法人幸知会トータスホームが放課等デイ、児童発達支援と日中一時支援の施設を11月オープンで現在建設中です。

鱒淵委員長

福祉に携わっている者でさえ知らなかったこともありますので、社会資源がすぐどこかでキャッチできるような情報支援やシステムがあれば、より利用しやすくなりますし、将来の不安感が少し解消されることにつながるのではと思います。計画もそういった情報がいきわたるような情報発信がとても大切なのかと思います。

他にご質問はございませんか。

異議なし

鯨淵委員長

原案通りとしてよろしいでしょうか。原案通りとさせていただきます。

それでは、(2) 下野市地域自立支援協議会から出た意見について、(3) 骨子案についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

資料4、5に基づき説明

鯨淵委員長

自立支援協議会から出た意見につきましては、今後自立支援協議会が行われると思いますが、そこから第5期計画に向けての意見ということで、多少文言の修正等はあるかもしれませんが、自立支援協議会での内容に最終的には調整してもらいたいと思います。

また、骨子(案)として説明していただいた内容は、これを骨組みとして肉付けをしていく内容となりますので、これが基本となってくると思います。先ほどからグループホーム等色々な社会福祉の支援の充実につきましては、1-1障がい福祉サービス・生活支援事業の充実に含まれると思いますので、具体的にいつまでとかという部分は入ってこないと思いますが、計画を作成する中でここを充実していく形で、計画に盛り込んでいくことが必要であるのかなと思います。

参加していただいているメンバーの中から、自分の関わる部分で要望したい、あるいはこのように表現してほしいということがありましたらお願いします。

白石委員いかがですか。

白石委員

中学校の特別支援学級の先生が少ないということで、受けとめ方がわからないのですが、数としては、1学級8人の定数があり、小学校でも小中学校でも同じような定数で学級を運営していますが、どうしても小学校の方が、市の支援員の配置数が多く、低学年や特別支援学級に支援員が多く回るといことがあるのかもしれませんが。ただ、専門性を備えた職員は、小中学校には少なく特に中学校においては少ないところは少ないので、県や教育委員会などとも研修を重ねながら進めていきたいと思っています。

鯨淵委員長

就労支援の立場から、梁島委員はいかがですか。

梁島委員

県南・圏域3市3町を管轄しておりまして、下野市もその範囲で、下野市の方から声がかかったときに、相談を通じて就労支援をしております。先ほど、障がいのある方が

どんなところで、どんな風に活躍しているのかが見えにくいと、宇都宮市にある栃木県労働局で情報を持っていると思いますが、どこまで開示してもらえかが難しいところはありますが、個別に公開請求をしてやりとりをすれば、ある程度雇用率等が出てくると思います。他の市町と比べて下野市は工業団地等がないわけではないと思いますが、心当たって、すごく雇っていると目立つところまででもないような気がします。そういったところでは、今年度までが障がい者雇用率2.0%で来年度から0.2%アップし、45.5人従業員の内、1人雇わなくてはならないといったところで、必然的に障がい者雇用が盛り上がっていくのかなと思いますし、また来年度以降3年以内に雇用率が上がっていくので、もっと需要が出てくる、働く場が必然と増えてくるのかと思います。私達の悩みは、今すぐ就労できる人なのかどうかを見極めるのが難しいときがあります。急にご本人から連絡があって、めいぷるという存在を知って、相談しに来ましたということで、何回アセスメントする中で、就労できる人かどうか見極めていくのですが、今後の私達の課題として、私達は労働施策側にいるので、労働局の雇用判定事業といって、雇用保険の範囲の中で動いている事業所になっておりますので、もう一つ生活支援というのがあります。生活支援は栃木県の総合支援法の県事業からお金をいただいている部分もありますが、人数の割合からしてもセンターの職員は10人位おまして、2人は生活支援、残りの8人が就労支援にあたるという感じで、就労支援をしている人が多いので、その中で福祉サイドの人とどうつながるのか、毛呂さんと連携をしている部分もケースとしてありますし、福祉のホームヘルパーを利用しながら就労している方もいらっしゃる、そういった中で新規ケースが出てきた場合に委託の相談支援機関の方や就労移行の方、福祉サイドの支援員さんたちとどう連携していくか考えています。この障がいのある方がどんな職業についているのを見るために、高齢者障がい者求職者雇用促進機構があります。そのサイトに障害者雇用リファレンスサービスというのがあります。そこには色々な障がい者雇用の事例が載せてありますので、例えば今課題になっている視覚障がい者の方でも若干見える方の就労支援をどうしているのかというようなヒントになるものが沢山載っていますので参考にしていただければと思います。

鱒淵委員長

就学前の子供たちに関わる大橋委員、安田委員お願いします。

大橋委員

障がい児支援体制の充実ですが、アンケート結果にもありましたように、障がいをもったお子さんが入園できる幼稚園が少なくて悲しいとか、延長保育等が利用できず困っている、一番問題と感じたのは、幼稚園や保育園の先生が発達障がいについて理解不足ということで胸が痛くなる思いでした。自分たちのしていることがまだまだだめなのだと反省したところです。自立支援協議会でも子ども部会で幼稚園、保育園、学童保育の指導員も含めた職員の発達障がいの研修会等を実施する予定で、それぞれの保育園、幼稚園等でも外部の研修に参加するなどして知識を高める努力をしているところです。こぼと園のスタッフによる巡回相談等も、施設長会議でこぼと園の先生が相談するに当たってどういう風に進めていったらよいかという方法も、会議で話がありまして、障がいを持ったお子さんの充実した支援ができるようにと思っています。

安田委員

当園にも沢山のお子さんが来ていて、支援を必要とするお子さんが9月、10月で目に見えて増えています。定員枠を十分に超えて10名先15名というところまで来ています。選んできていただいている方には、できるだけできることをやっていければということで心がけていますが、人数、加配につく職員の数だったり、色々な制度の枠組みの中での加配で付けられるものには限界があるということ、壁にあたるところではあります。そういったところで資格のありなしが問われてきますので、資格がなくても加配のカウントができるとか、クラスの補助ができるとか、ゆるくなっていくと福祉の子どもたちと関わりたいという方が本当はいっぱいいらっしゃるのではないかと。あとは、幼稚園とか保育園に勤められていた方が、一時は大変だったので現場を引退されている。現場が働きやすくなってくると、もう少し、今家にいらっしゃる方が、もう一度現場で子どもたちと一緒にふれ合ってみようとなってくるのではと思いますので、色々な枠組みが緩和できると良いのかと思います。自治医大があるので重たい障がいをもっていらっしゃる方が他県からも引っ越して来ますので、そういう方たちの受け入れも色々な園で柔軟に受けていただけると、生活の経験ができるのではと思いますので。人材の育成やサービス等色々あるが充実できていないので、充実できるような取組を進めていければ、そういうふうに分たちも進んでいきたいと思っています。

鱒淵委員長

支援学校の立場から、齋藤委員お願いします。

齋藤委員

本校も、宇都宮青葉高等学園ができたことで随分変わってくる感じがします。青葉は80名定員で全員一般就労を目指す学校ということで、近くにある宇都宮支援学校が一番影響を受けたということで、2番目に影響を受けるのは本校と思っています。通勤圏内で11名青葉に行っていて、本校は軽度の生徒から、軽度から重度の生徒が、中心になってくるのかということで、来年からはその子たちを十分伸ばせるよう教育課程を編成していく予定になっております。発達障がいの支援と書かれてあったが、知的の特別支援学校の対象者は、発達障がいやIQの高い子などは対象になっていないのを理解されていないのかと感じました。

施策で医療的ケア児の支援体制の推進ということで、本校では訪問学級というのがあり、自宅に教員が行って事業を行うという生徒が11名おまして、その生徒について、障がいがすごく重い、呼吸器などをつけている子が過半数いるということで、これを今後、医療的ケアの支援の必要な生徒がどれくらい下野市にいて、どれくらい支援が必要なのか、先ほど話があったように、医療機関との連携が不可欠かなということで、そういう子を受け入れてくれる施設ができて医療機関の協力がなければ、成り立たないということを入れておいていただければと思います。今後、地域で生活していく共生社会がキーワードになってくるのかということで、地域で理解されるという意味では、小さい時から小学校などで、本校でも居住児教育ということで、自分の地域で障害を持っている生徒が学ぶ機会がありますが、どうしてもお客様みたいな形で受け入れていただく形なので、理解していただけるように他の多くの子どもたちも接する機会が多くなっていけば、それだけ障がい者に対しての接し方などを学んでいけるのかなということで、学校でも推進していければと考えています。

鱒淵委員長

病院の立場から、小島委員お願いします。

小島委員

ご意見をいただいている、まさに当院で関わっているお子さんたちが地域で支えていただいている有り難いと思う反面、医療機関へのアクセスの仕方が分かりにくかったり、ハードルが高いのだと実感しております。私はこども医療センターをメインに対応しているので新たな課題をいただいたと思うのですが、実際に医療的ケアを伴うお子さんももちろん人数は増えてきてはいるのですが、家族の多様性、多様な課題を抱えている世帯が増えている印象をここ数年受けております。どこから手をつけたら良いのか、障がいの面で見れば相談支援専門員とつながっている、一方高齢者で包括の方が関わっていたり、複数の関係機関の方とやりとりをしなければならないことも増えてきていて、まさに計画の中でも他の計画との関係性はどうかと感じたところです。呼吸器をつけたお子さんに関しては確かに増加しています。実数はわからないが、今当院が何ができるのだろうかということを持ち帰らせてもらう必要があるのかと思います。逆に学校の先生や関係機関の方と連携できることは連携していく、そういう現実ありますので、保護者に対して必要性の理解を促すことから始めていけたらと思えました。

就労に関してですが、当院で医療機関の垣根を超えての取組が一つありまして、ハローワークの協力をいただいて、長期的に疾病や障がいを抱えながら通院、入院されている方、特に対象を限定されずに、定期的なハローワークの相談員による面接の場所の提供をさせてもらっています。病院の中で新たな取組が始まったところです。

鱒淵委員長

相談の立場から鈴木委員お願いします。

鈴木委員

相談支援の窓口の周知が足りてないと感じており、今後どのように充実させていくか相談支援センターとして考えていきたい、同時に自立支援協議会の中に相談支援部会が本年度できたということで、相談支援体制、情報提供体制の充実を目標に掲げ、その中で検討し相談支援の充実に関わっていければと考えています。

鱒淵委員長

当事者団体代表の本田委員お願いします。

本田委員

私の娘も重度で今年28歳になりますが、アンケートの自由意見の中で25、6年前と同じことが今だに書かれているとういことが実感としてあり、どうなっているのかなと思います。先ほどの橋本委員からお話しがありましたが、障がい児を育てるのは大体が母親なので、母親のケア等を充実してもらえたらと思います。また、先ほど齋藤委員からお話しのように、教育で小さい頃から幼稚園、保育園で障がい児と接する場をたくさん受けていただければ差別につながらない、そういう幼稚園、保育園がたくさんあってほしいと思います。

鱒淵委員長

高橋委員、何かありますか。

高橋委員

要望なのですが、各施設の計画等は一般の人達にはわからないので、市のホームページにリンクするとかそういったことがないとわからない。また、親なき後の生活をどうするのか、そういったものを今から取り組んでいかないと介護者が高齢を迎えて心配だ。就労では行政で取引している清掃業者とか、あるいはそういった取引業者が就労支援できるような形で働きかけをしているのか、そういったことをやっていく必要があると思います。市役所の中にインターンシップができるような場所を設けるなど、色々な就労の機会を作っただけでないかと思います。ゆうゆうスマイルが働く糧となっていて、年齢や人数も固定されているので、子どもバージョンを作っただけで交流も図るなどして、障がい児者内の交流も図れるのでは と思います。

鯉淵委員長

最後に大嶋コーディネーターよりアドバイス等ありましたらお願いします。

大嶋コーディネーター

色々な立場からご意見や課題を聞かせてもらい勉強になったと思います。それを持ち帰って、それぞれ部署で何ができるのかという発言もあってとても良いと思いました。下野市の人口規模であると、顔の見える計画ができるのではと思いますし、それが良いところだと思います。骨子案の体系も良いのではと思います。他の市町でも工夫していろいろな骨子案ができていく状況ではありますが、今、虐待があったということでプラスアルファの権利擁護の部分をもっと強く、施設ができることは良いと思いますが、質が落ちてしまい虐待が起こってしまっただけではかえってよくない、そこも担保ということがあると話し合っているところなので、下野市も入れていただけると良いと思います。

鯉淵委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。

異議なし

鯉淵委員長

原案通りとしてよろしいでしょうか。原案通りとさせていただきます。

鯉淵委員長

(4) その他ございませんか。

事務局

次回の会議は、11月から12月を予定しています。

鯉淵委員長

他にございませんか。

異議なし

鯉淵委員長

それでは以上をもって終了いたします。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____